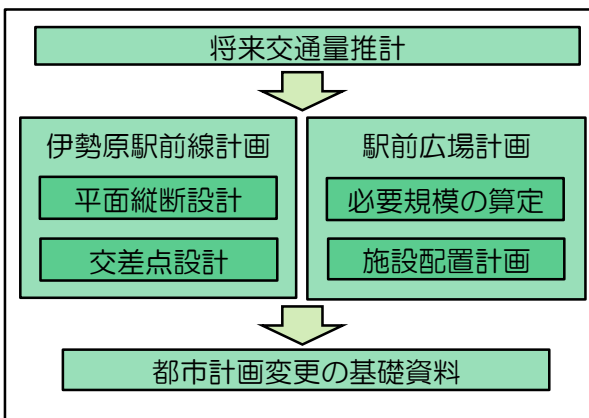


# 伊勢原駅北口周辺地区における基盤整備検討調査

## ○（調査の背景・目的）

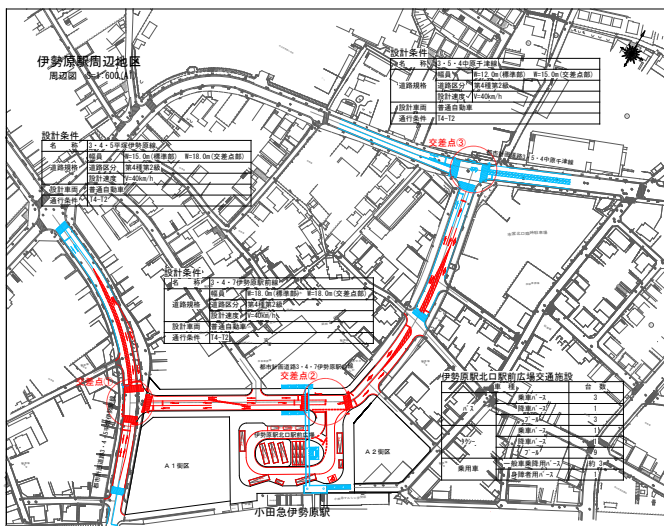
伊勢原駅北口周辺地区の基盤整備については、第一種市街地再開発事業により一体的に整備する計画で平成2年9月に都市計画決定したものの、その後の社会経済状況の変化により市街地再開発事業は中止となり、現在も未整備のままとなっている。近年、駅周辺での市民活動の活発化、民間事業者による開発計画の検討等により駅周辺の再整備の必要性が更に高まっている。こうしたことから、本調査は、現時点の将来交通量推計に基づき伊勢原駅前線及び北口駅前広場の計画を再検討し、今後の都市計画変更のための基礎資料とすることを目的とする。

## （調査の手順）



## 調査成果

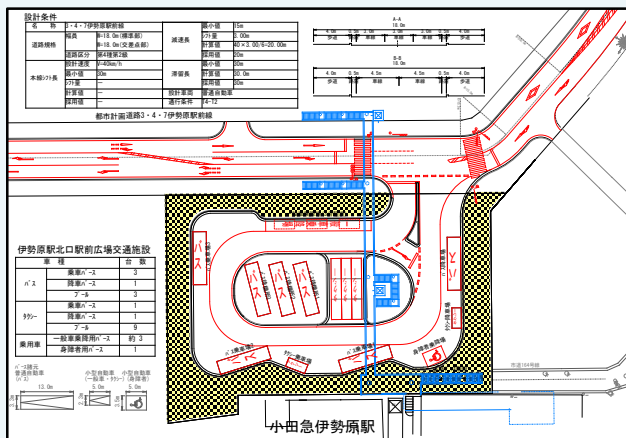
### 伊勢原駅前線計画



### ①アクセス道路整備の検討

- ・将来交通量推計、車両軌跡による検討
- ・位置、区域は現都市計画決定を維持する
- ・幅員構成を見直す
- ・必要滞留長を確保して形状を見直す
- ・交差点①と②との距離を極力確保する

### 駅前広場計画



### ②駅前広場整備の検討

- ・将来交通量推計、車両軌跡、必要施設配置による検討
- ・平面上の位置、区域は現都市計画決定を維持する
- ・駅前広場全面に計画されていたペDESTリアンデッキは見直し、必要最小限に縮小する
- ・平面部交通施設の配置形状を見直す

## 基盤整備の見込み・方向性

- 都市計画道路
  - ・幅員構成、交差点形状変更
- 駅前広場
  - ・バス・一般車・タクシー等交通施設の配置変更

今後、交通管理者等関係機関と協議を重ね、周辺の開発動向を踏まえて都市計画関連手続きを進めていく。

- ・短期(3年以内)基本設計、都市計画手続き
- ・中期(10年以内)実施設計、工事着工
- ・長期(10年～)供用開始

## 今後の課題

- 今後とも、交通事業者や駅周辺地区の地権者、交通管理者等と協議・調整し合意形成を図る必要がある。
- 周辺の開発事業の進捗を考慮した段階整備
- 駅前広場に付加する機能の検討
- 交通事業者の要望への対応

伊勢原駅北口周辺地区における基盤整備検討調査			
調査主体	伊勢原市		
対象地域	神奈川県伊勢原市	対象となる 基盤整備分野	都市計画道路、 駅前広場

## 1. 調査の背景と目的

小田急伊勢原駅北口周辺地区については、駅前約1.4ヘクタールの地区を対象として一体的に整備する計画で、平成2年9月に「伊勢原駅北口A街区市街地再開発事業」を都市計画決定し、組合施行により進められてきたが、その後の社会情勢や経済動向等、事業化をめぐる環境の変化により市街地再開発事業は中止となった。

駅北口周辺地区は、現在も未整備のままとなっており、根幹的基盤施設である駅前広場は、狭小・不整形等であるため、交通の停滞が慢性化しており、また駅アクセス道路である都市計画道路伊勢原駅前線は一部未整備区間が残っているため、北口駅前部分における利便性、安全性の低下が顕著であり、駅前としての拠点性や観光の玄関口としての魅力を感じられない状況にある。また、近年、駅周辺での市民活動の活発化、民間事業者による開発計画の検討等により、駅周辺の再整備の必要性が更に高まっている。

こうしたことから、本調査は、現時点の将来交通量推計に基づき伊勢原駅前線及び北口駅前広場の計画を再検討し、今後の都市計画変更のための基礎資料とすることを目的とする。

### 【調査対象区域図】



## 2. 調査内容

### (1) 調査の概要と手順

#### 1) アクセス道路整備の検討

##### ○将来交通量調査

市街地開発事業に伴う発生集中交通量を推計し、駅北口周辺地区周辺の将来交通流動を予測し、望ましい交通処理方法を検討する。

##### ○都市計画道路伊勢原駅前線計画

過年度に検討した道路予備設計について各種諸元を精査見直しするとともに、将来交通量調査結果を踏まえ、標準幅員構成や交差点形状の検討を行い、概算工事費を算出する。

##### ○都市計画変更の基礎資料

上記調査検討結果を踏まえ、交通管理者、交通事業者及び道路管理者と協議調整を行い、今後の都市計画変更のための基礎資料としてとりまとめる。

#### 2) 駅前広場整備の検討

##### ○土地利用状況等の現況調査

周辺交通実態、区画、形状等基礎情報となる現況調査を実施する。

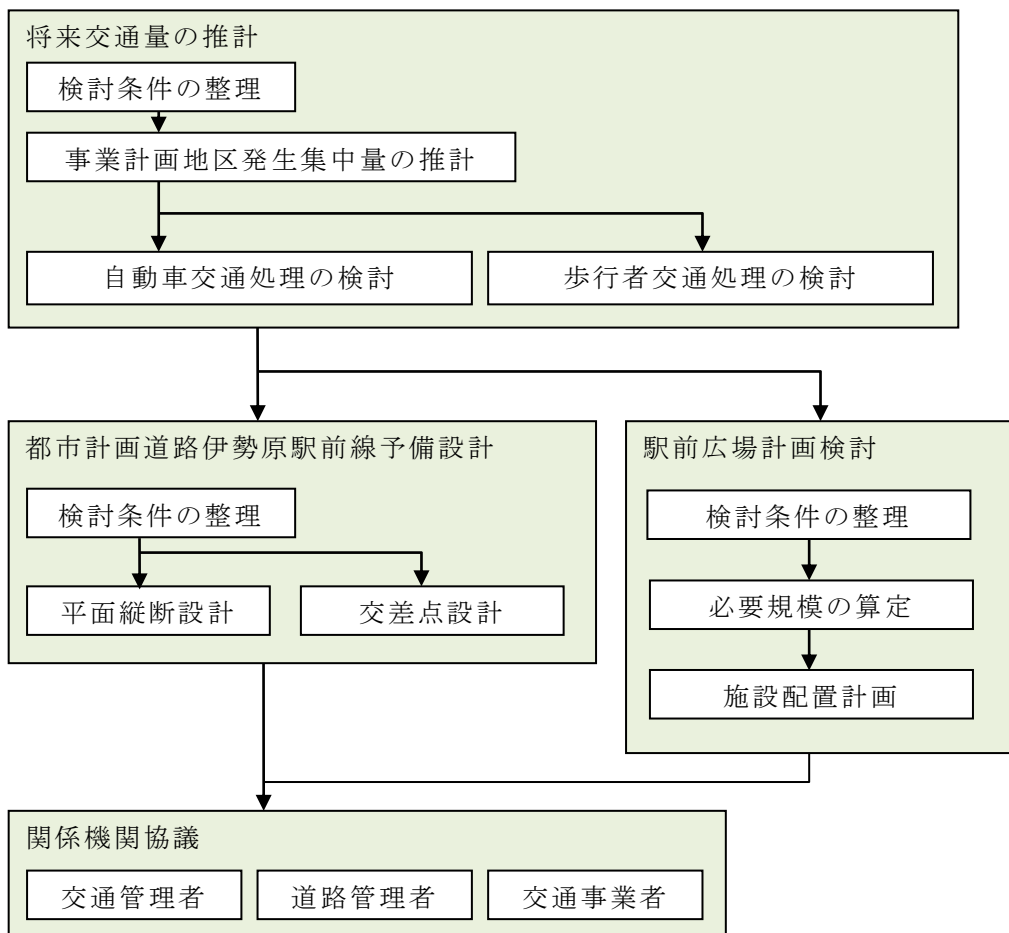
##### ○駅前広場計画

都市計画道路伊勢原駅前線計画や交通量推計の検討結果を踏まえ、各種諸元を精査見直し、駅前広場計画の検討を行う。

##### ○都市計画変更の基礎資料

上記調査検討結果を踏まえ、交通管理者、交通事業者及び道路管理者と協議調整を行い、今後の都市計画変更のための基礎資料としてとりまとめる。

#### 【調査の手順】



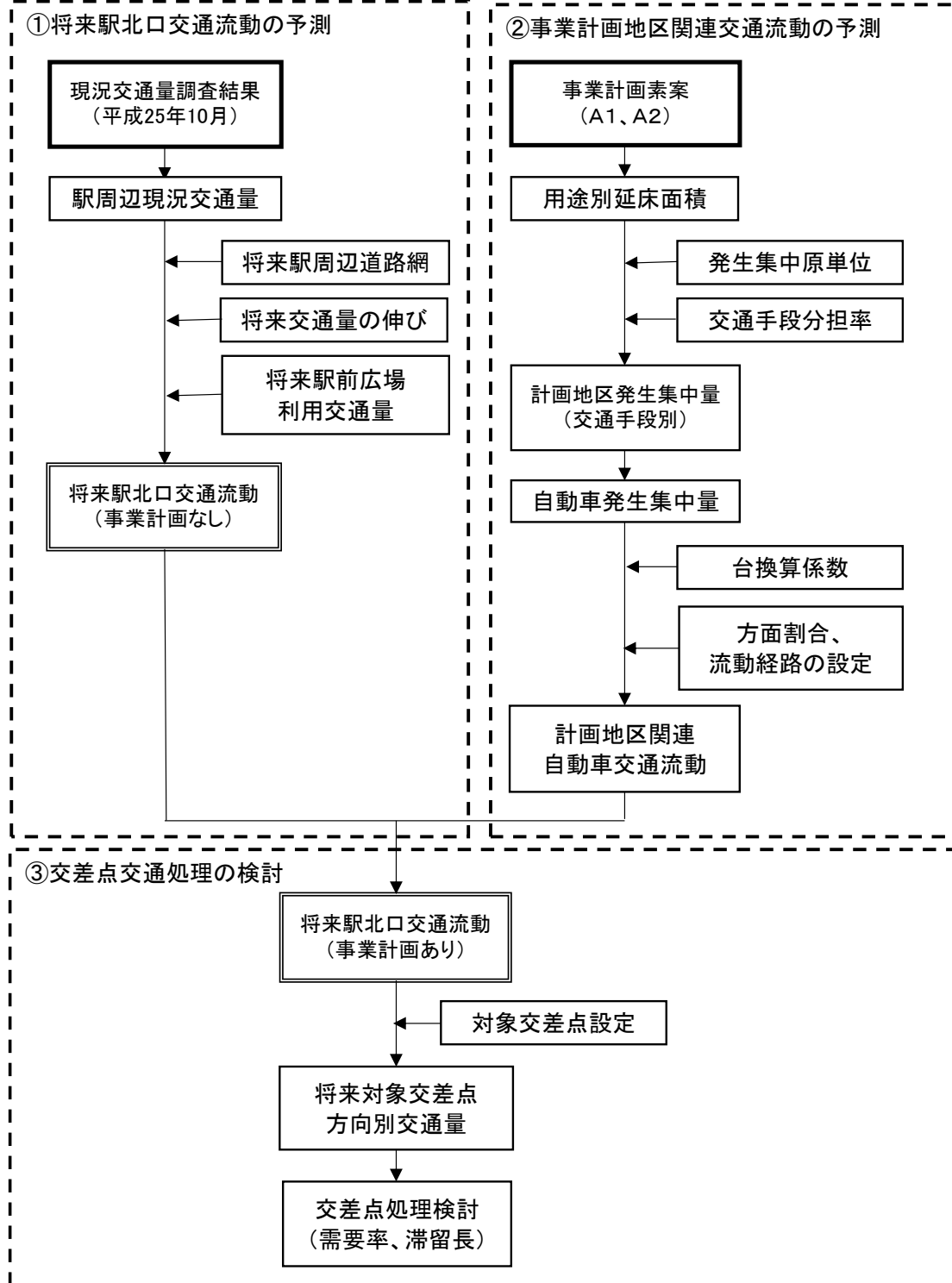
## (2) 調査結果

### 1) アクセス道路整備の検討結果

#### ○将来交通量の推計

市街地開発事業に伴う計画地区の発生集中交通量を推計し、駅前広場及び都市計画道路伊勢原駅前線の整備と整合を図りながら将来駅周辺交通流動を予測することにより、望ましい交通処理方法を提案することを目的とする。

#### ① 自動車交通処理の検討フロー



② 事業計画を考慮した自動車交通流動の予測結果

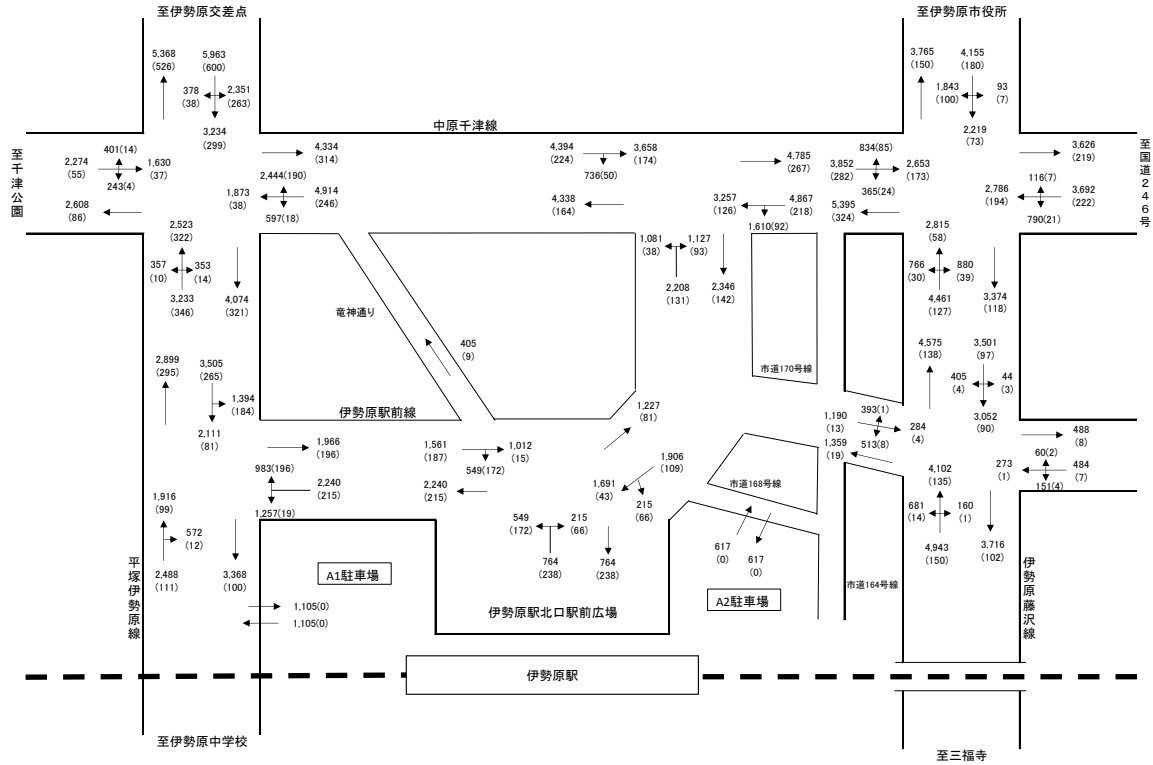


図1 計画関連を考慮した将来交通流動の予測結果（昼間12時間交通量）

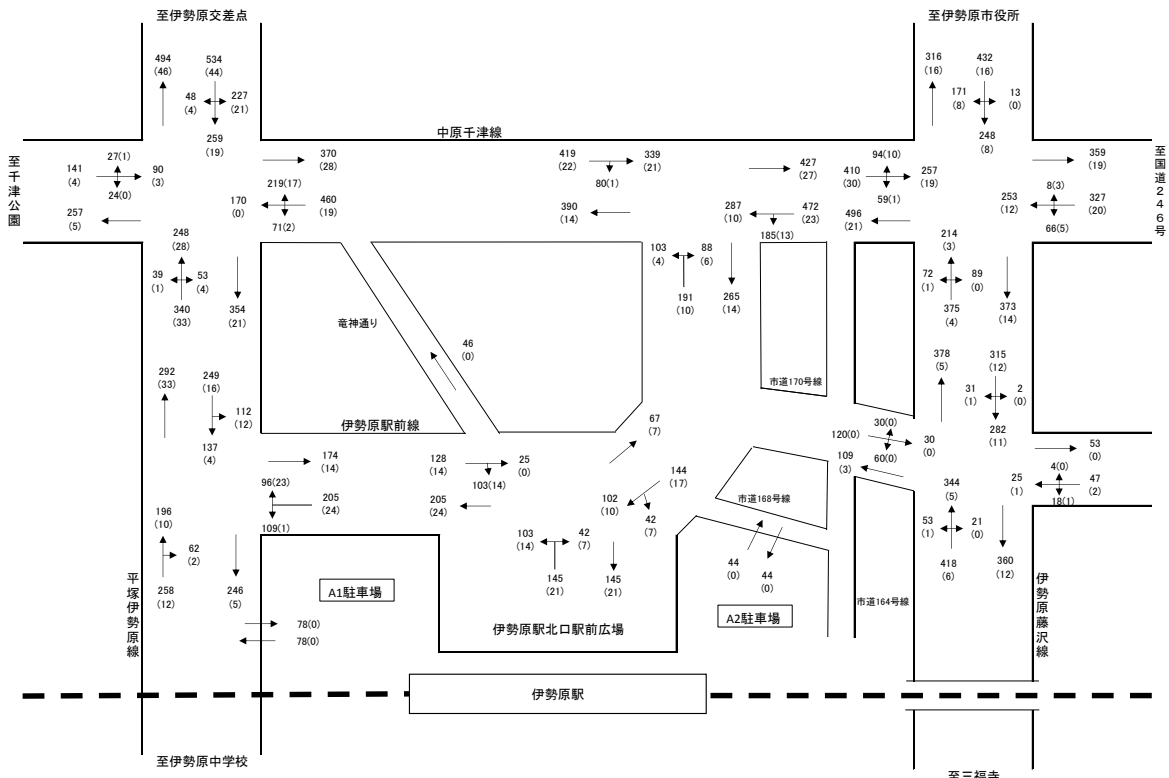
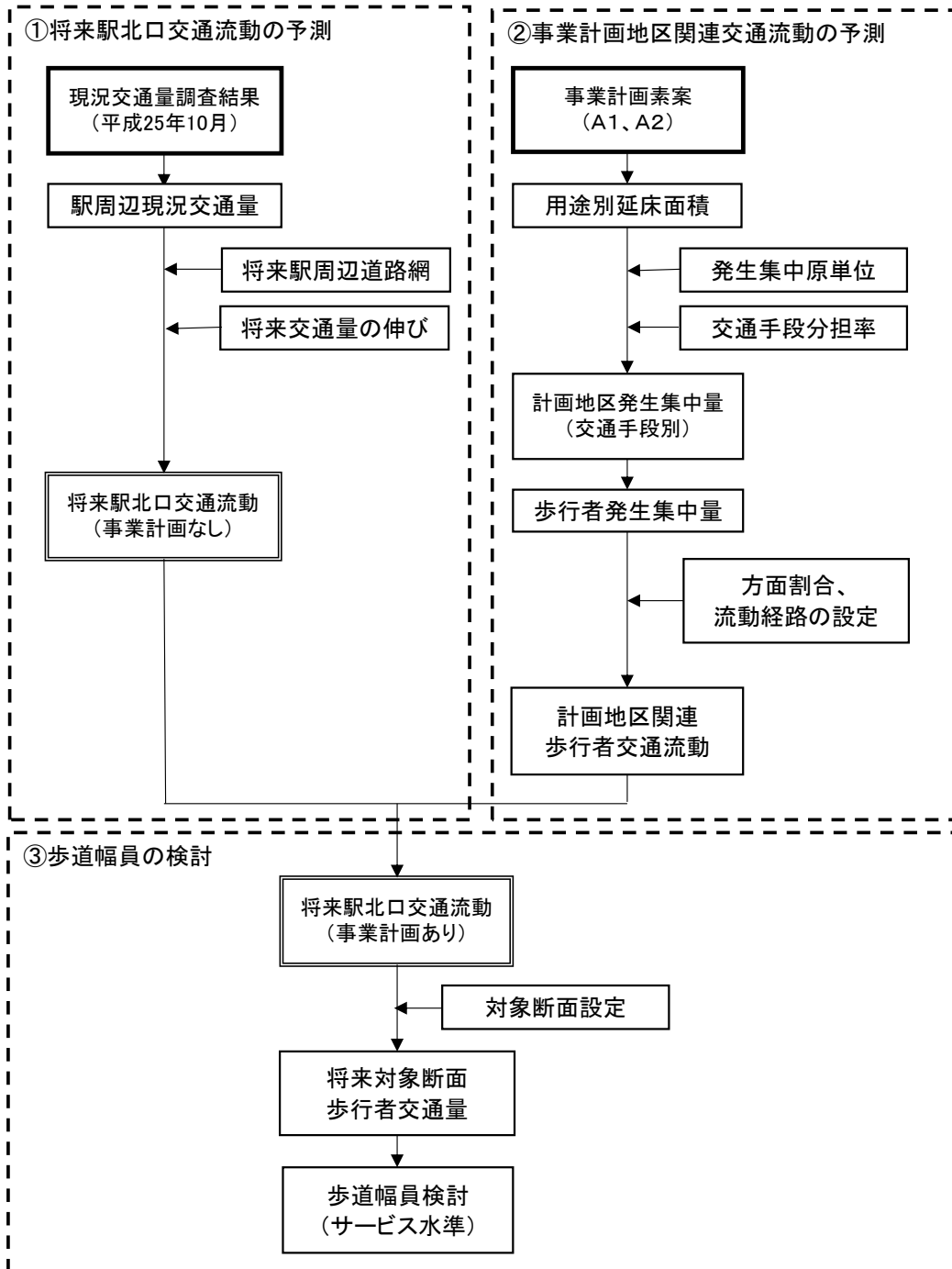


図2 計画関連を考慮した将来交通流動の予測結果（ピーク時交通量）

③ 歩行者交通処理の検討フロー



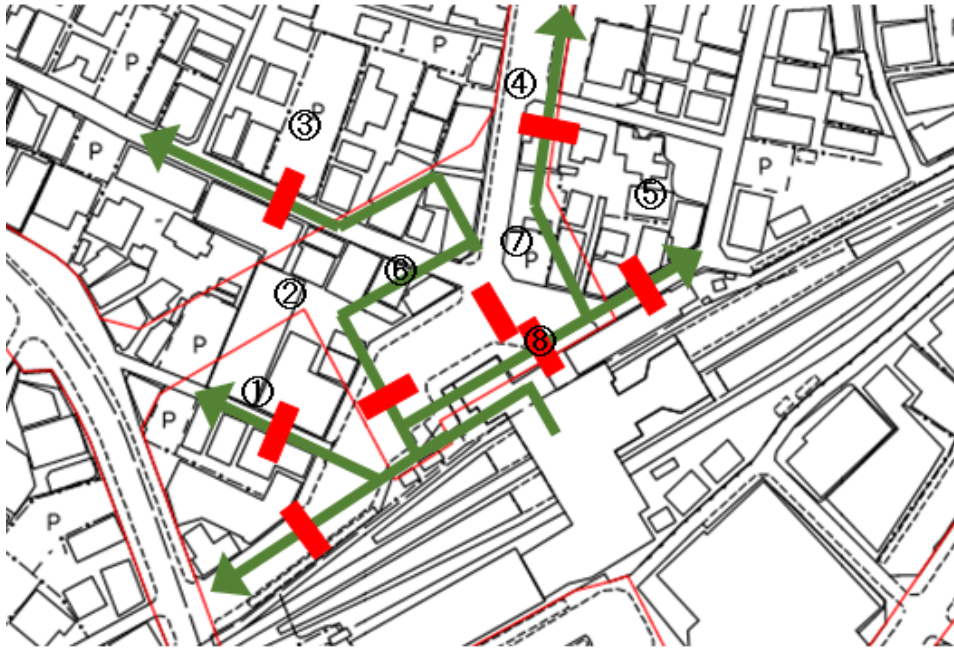
④主要断面の歩行者交通量推計結果

断面	昼間交通量				ピーク時交通量			
	将来駅 周辺流動	駅前広場 利用	事業計画 関連	合計	将来駅 周辺流動	駅前広場 利用	事業計画 関連	合計
①	615	—	—	615	73	—	—	73
②	5,453	—	1,434	6,887	805	—	128	933
③	2,930	—	—	2,930	556	—	—	556
④	3,058	—	—	3,058	401	—	—	401
⑤	3,403	—	802	4,205	676	—	72	748
⑥	2,930	3,095	—	6,025	556	855	—	1,411
⑦	6,461	4,553	802	11,816	1,077	1,348	72	2,497
⑧	15,459	7,648	2,236	25,343	2,511	2,203	200	4,914

注) 将来駅周辺流動は昼間12時間交通量、駅前広場利用・事業計画関連は日交通量

表 6.4.5 主要断面の歩行者交通量

■断面位置

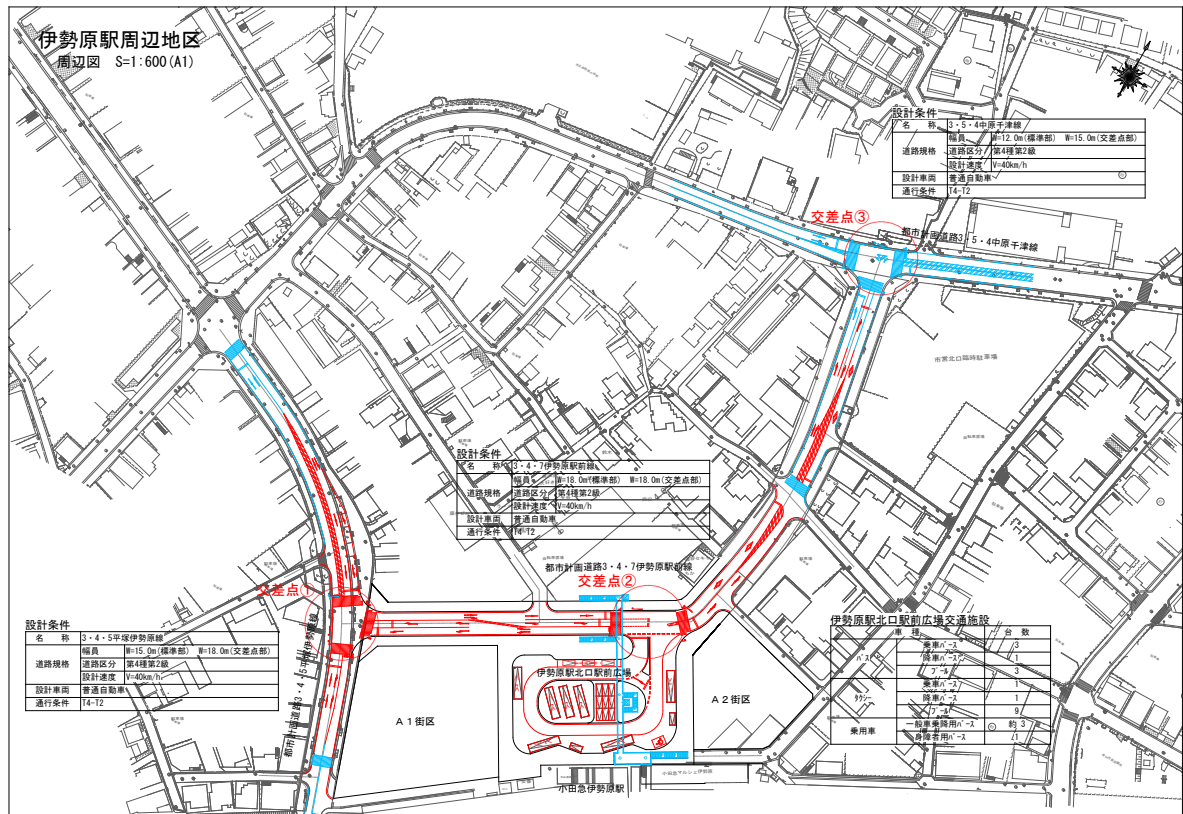


○都市計画道路伊勢原駅前線予備設計

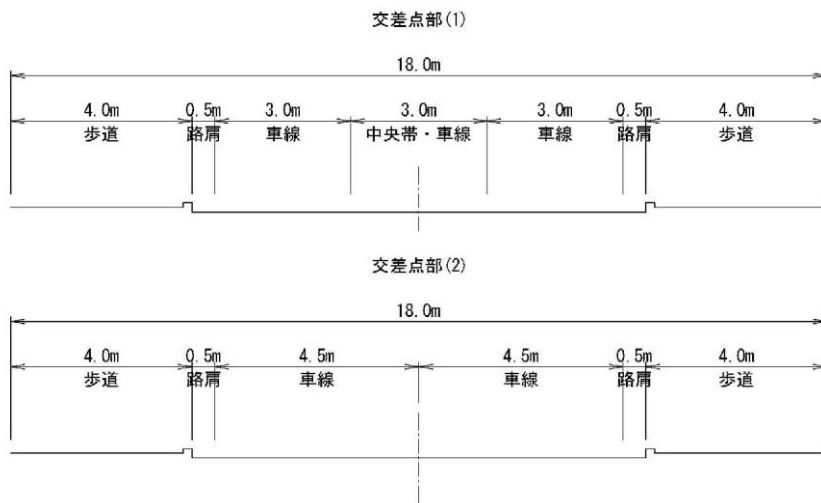
北口駅前へのアクセスルートとなる根幹的な都市施設であり、整備の必要性は当初から減じていない。北口駅前の円滑な交通処理や歩行者安全確保のため、早急な整備が必要である。

将来交通量推計を踏まえた検証を行った結果、位置、区域については現在の都市計画決定のとおりとし、幅員構成、交差点形状について見直した。

【伊勢原駅前線計画図（検討案）】



【伊勢原駅前線標準断面図（検討案）】





## 2) 駅前広場整備の検討結果

### ○伊勢原駅北口駅前広場計画検討

バス、タクシー、一般乗降など交通結節点としての機能確保や駅前における歩行空間の確保に必須の施設として早急な整備が必要である。現在の駅勢圏人口等から伊勢原駅北口で必要な面積を算定し、必要施設についても検証を行った結果、位置、区域については都市計画決定のとおりとし、交通施設の配置形状を見直すこととした。

### ①駅前広場必要規模の算定

駅前広場規模の算定は、駅前広場計画指針（98年式建設省都市局都市交通調査室監修）を用いて行ない、この算定に基づき伊勢原駅北口駅前広場の基本となる必要面積を求めた。

#### ①-1 交通空間機能のために確保すべき面積（交通空間面積）

施設項目	諸元	面積
バス乗降場	バスバース数：4バース (乗車3バース、降車1バース)	280 m <sup>2</sup>
タクシー乗降場	乗車バース数：1バース 降車バース数：1バース	40 m <sup>2</sup>
自家用車乗降場	乗降バース数：9バース (福祉用を含む)	180 m <sup>2</sup>
タクシープール	3バース	90 m <sup>2</sup>
歩道面積	歩道にかかわる計画交通量：7,464人/時 歩行者密度：27人/分・m	560 m <sup>2</sup>
交通処理のための 車道面積	計画車道幅員：5.5m	1,568 m <sup>2</sup>
計		2,718 m <sup>2</sup>

#### ①-2 環境空間機能のために確保すべき面積（環境空間面積）

施設項目	諸元	面積
環境機能空間面積 (歩道面積を除く)	{車道面積(歩道面積を除く交通空間面積) - 歩道面積}	1,598 m <sup>2</sup>

#### ①-3 基準となる駅前広場面積

施設項目	諸元	面積
駅前広場面積	交通空間面積+環境空間面積	4,316 m <sup>2</sup>
環境空間比	(環境空間面積+歩道面積)/駅前広場面積	50%

### ②立体広場の検討

駅前広場計画指針（98年式）において示されている立体広場を検討する場合の3つポイントにより、立体広場の必要性の評価を行った結果、「隣接建物との関係」、「敷地の制約」及び「駅前広場の形状や規模」において必要性が認められた。

このことから、H2年都決時における平面空間全面におけるペDESTリアンデッキの必要性はないものの、A2街区市街地再開発事業への接続や、北東方向への歩行動線の確保、駅前広場交通施設へのアクセスとしての歩行デッキについて、確保する必要があると考える。

③伊勢原駅北口駅前広場面積（基準面積）

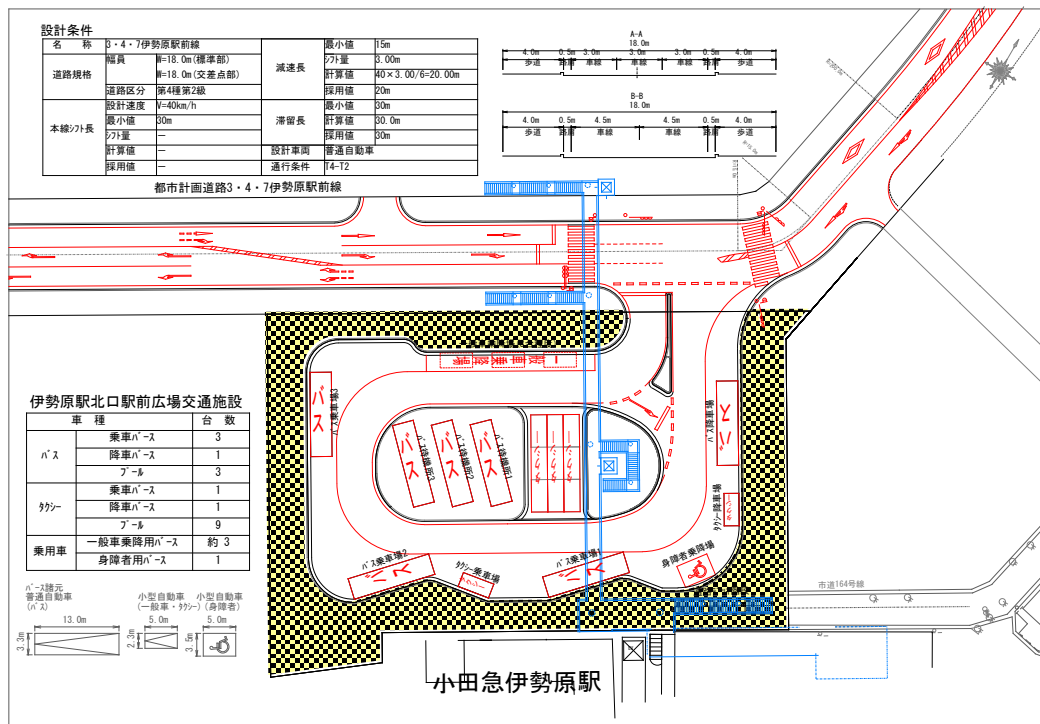
北口駅前広場の必要規模算定では4,316㎡となり、隣接街区への影響等から平成2年都市計画決定時の平面位置4,040㎡は変更せず、A2街区市街地再開発事業への接続や、北東方向への歩行動線の確保、駅前広場交通施設へのアクセスを目的として歩行デッキを確保することで、必要面積を確保することとする。

北口駅前広場必要面積		
	平面部	デッキ部
4,316㎡	4,040㎡	276㎡

④駅前広場計画

今回の調査において、車両動線処理等の観点から検討した結果、下記基本案を作成した。

【駅前広場平面図】



3) 関係機関との協議

本検討調査で実施した計画については、基本案を基に交通管理者や道路管理者、交通事業者等との協議を重ね、また隣接街区の市街地整備の検討状況も踏まえて、検討を進める。

■ 関係機関との協議状況（平成28年度）

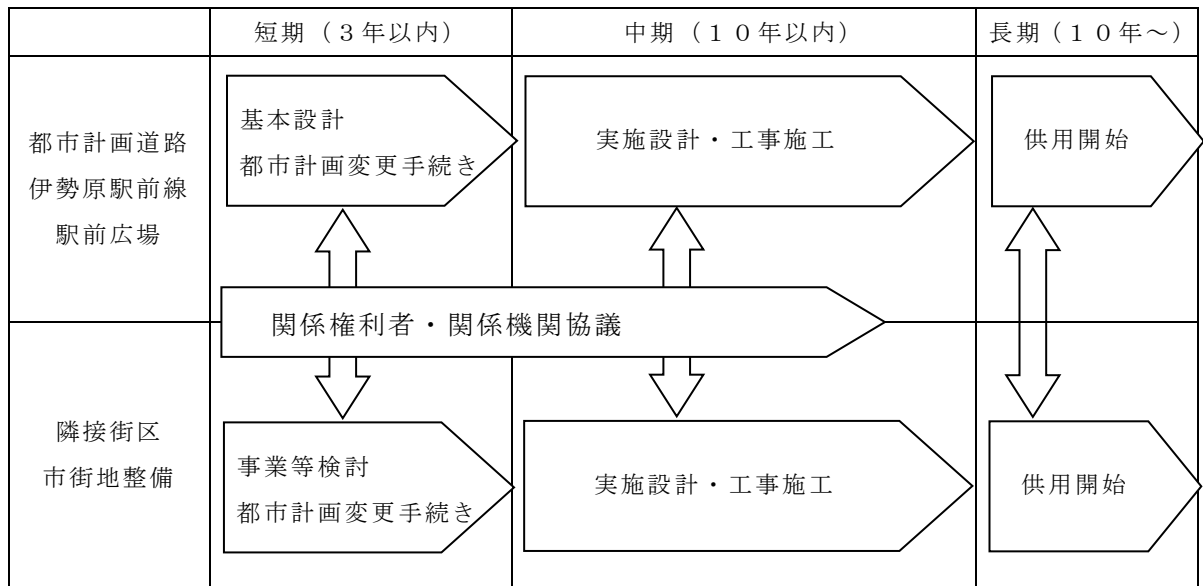
協議日	相手	備考
平成28年6月29日	神奈川県警本部	事前協議
平成28年11月1日	神奈川県警本部	事前協議
平成28年11月15日	バス事業者	
平成28年12月19日	県道路管理者	
平成29年1月5日	県道路管理者	
平成29年1月11日	神奈川県警本部	本協議（第1回）

### 3. 基盤整備の見込み・方向性

伊勢原駅前線及び駅前広場整備については、道路管理者等関係機関と協議を重ね、周辺の開発動向を踏まえて都市計画関連手続きを進めていく。

併せて隣接街区においても整備の方向性（整備区域、事業手法等）を関係権利者と一体となり進めていく。

概ね3年以内に基本設計・都市計画関連手続きを行い、10年以内に実施設計・工事施工、10年以降に供用開始を見込む。



※事業手法（予定）

- ・都市計画道路伊勢原駅前線・駅前広場→社会資本整備総合交付金 街路事業
- ・隣接街区→社会資本整備総合交付金 市街地再開発事業

### 4. 今後の課題

本調査を進めるなかで、神奈川県警本部交通規制課や交通事業者と協議を行っており、今後の都市計画変更手続き、工事実施にあたり、以下の検討課題が挙げられている。

- ・周辺の開発事業の進捗を考慮した段階整備
- ・駅前広場に付加する機能として歩行デッキの検討（規模、動線方向等）
- ・交通事業者の要望への対応
- ・臨時市営駐車場の今後のあり方の検討（現状維持、施設整備等）